

(三) 脊 髓 癆	(三) 腦 (膜核性ヲ除ク) 炎	(元) 其ノ他ノ慢性中毒	(六) アルコール中毒	(七) 自血病、其ノ他ノ血液及造血臓器ノ疾患	(三) 貧血	(三) 其ノ他ノ全身病	(三) 甲状腺及副甲状腺ノ疾患	再 掲 脚 氣	(三) ビタミン缺乏症	(三) 糖尿 病	(三) 慢性 レウマチス及痛風
1	38	2			1	6		5	5	2	2
	30			3		7		2	2	2	3
1	68	2		3	1	13		7	7	4	5
	29			1		6		7	7	4	
	22			2		3		2	2	5	3
	51			3		9		9	9	9	3
	16					1		4	4	1	1
	19							2	2	1	
	35					1		6	6	2	1
2	25			2	2	2		10	10	2	
	23				1	4		5	5	1	
2	48			2	3	6		15	15	3	
	23							7	7		1
	20						1	6	6		
	43						1	13	13		1
	12				1	1					
	8				1			1	1		
	20				2	1		1	1		
	13	1				1		1	1	2	1
	21				1	1		3	3	1	1
	34	1			1	2		4	4	3	2
	34			1		2		2	2	1	2
2	24			2		3	1	2	2	1	1
2	58			3		5	1	4	4	2	3
1	23			1	1	1		3	3	1	1
	16				1	1		1	1	2	
1	39			1	2	2		4	4	3	1
1	18			1				2	2	2	1
	26			1	1				1	1	1
1	44			2	1			2	3	3	2
	43							3	4	1	
	33			2	1		1	1	1		3
	76			2	1		1	4	5	1	3
	10									1	1
	9							1	1		1
	19							1	1	1	2
	16	2			2	5		3	3	2	1
	15	1		2	1	6		3	3	2	1
	31	3		2	3	11		6	6	4	2
1	6	1	1	2	1	5	1	14	14	1	
	12					8		2	2	1	1
1	18	1	1	2	1	13	1	16	16	2	1
	20							3	3	1	1
1	11	1		1				5	5	1	
1	31	1		1				8	8	2	1
1	5			1				2	2	2	
	10			1							
1	15			2				2	2	2	
7	331	6	1	9	8	30	1	66	67	23	12
3	299	2		14	7	33	3	36	37	18	15
10	630	8	1	23	15	63	4	102	104	41	27
0.09	5.41	0.07	0.01	0.20	0.13	0.54	0.03	0.88	0.89	0.35	0.23

(再掲)	(三)	(二)	(三)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)	(八)	(九)	(十)
赤痢	呼吸器ノ結核	其ノ他ノ結核	微毒	膿毒症及敗血症 (産ニヨルモノヲ除ク)	マラリア	寄生原虫及寄生蠕虫ニヨル疾患	其ノ他ノ傳染病及寄生虫病	新其ノ他ノ悪性腫瘍	良性腫瘍及悪性良性ノ別不明ノ腫瘍	急性關節レウマチス	再掲
1	110	13	3	13	4	14	58	1			
2	100	8	7	19	11	73	6	1			
3	210	21	10	32	4	131	6	7			
3	67	12	12	13	4	53	7	8			
3	84	10	3	18	1	46	8	15			
	151	22	15	31	5	99	15	1			
	27	5	3	1	2	19	1	1			
	15	3	1	9		24	1	2			
	42	8	4	10	2	43	2	4			
1	74	11	3	10	5	40	4	3			
1	51	2	1	12	2	38	3	3			
2	125	13	4	22	7	78	7	1			
	46	3	6	10	2	31	1	1			
	37	8		13		33					
1	83	11	6	23	2	64	1	1			
	22	9		5		10					
	23	4	1	3		13	1	1			
	45	13	1	8		23	1	1			
	53	4	1	15		25					
	40	4	1	18	3	30	2				
1		8	2	33		55	15				
1	93	5	7	19	3	39	13				
2	59	5	6	21	3	49	11				
1	74	8	6	21	3	88	24				
3	133	13	13	40	6	35	10				
	47	9	8	7	1	26	6				
7	53	7	1	18	4	61	16				
12	100	16	9	25	5						
1	42	2	4	4		28	5				
1	53	5	4	11	1	27	10				
2	95	7	8	15	1	55	15				
1		8	8	12	5	45	16				
2	39	3	8	12	5	45	8				
2	64	7	2	17	1						
4		15	10	29	6	90	24				
	103					12	9				
2	14	5	4	3	4	15	7				
	27	7	5	5	4	27	16				
2	41	12	9	8	8	38	11				
2		3	7	20	4	39	8				
1	116	6	2	30	1	77	19				
	113	9	9	50	5	21	6				
1	229				1	16	3				
	43	9	6	8		37	9				
	46	4	4	8		20	4				
	94	13	13	14	1	18	3				
		6	2	9	4	33	7				
	54	5	2	9	5	10	4				
2	89	5	2	9	1	11	2				
2	143	11	4	13	3						
	41	3		8	1	21	6				
	37	1	1	2	4						
	78	4	1	10	4	20	484				
18	859	77	155		98	503	97				
17	906	41	218		89	503	97				
35	1.765	118	373		187	987	235				
							64				

[illegible][illegible]

(六) 老	(七) 其 他ノ幼 若乳 固 有ノ疾 患 (三ヶ月未 満)	(八) 分 娩ニ ヨ ル産 兒ノ障 碍 (三ヶ月未 満)	(九) 早 産 (二才未 満)	(一〇) 先 夫 性 (二才未 満)	(一一) 先 天 性 畸 形	(一二) 骨 及 運 動 器 ノ疾 患 (結 核 性 及 レ ウ マ チ ス 性 ヲ 除 ク)	(一三) 皮 膚 及 皮 下 結 締 組 織 ノ疾 患	(一四) 其 他 ノ産 ニ ヨ ル疾 患	(一五) 妊 娠 (蛋 白 尿 、 子 癇 等)	(一六) 産 褥 熱	(一七) 産 ニ ヨ ル 出 血
112	7	1	54	5	2						
135	8	1	3	48	1	4	1	1	5	3	
247	15	1	4	102	6	6	1	1	5	3	
113	4		40	4	5	7					1
152	3		2	38	1	4	6				1
205	7		2	78	5	9	13				
25	1		27	1							
35	1		2	26	2		1		1	2	
60	2		2	53	3		1		1	2	
68	4		2	52	2	1	5				
85	5		3	41	1	4		1	1	1	
153	9		5	93	2	9		1	1	1	
41	3		5	44	1	3	2				
54	3		4	28	2	2		1		2	
95	6		9	72	1	5	4	1		2	
18	2		2	17	1		3				
29	1		17	1	1						1
47	3		2	34	2	1	3				1
34	1		1	40		7					
57	5		33	1	5	1	2	2			
91	6		1	73	1	12	1	2	2		
78	9		4	54	1	3					
72	5		5	52				1	2	2	
145	14		9	106	1	3		1	2	2	
41	3		2	31	2	6	4				
91	4		2	25		3	1	1	2	2	
132	7		4	56	2	6	7	1	1	2	2
47	2		2	83	1	2					
54	4	1	1	26	1	1	1		2	1	
101	6	1	3	59	2	3	1		2	1	
102	9		2	56	1	5					
134	9		3	54	3	1	4		1	1	
236	18		5	110	3	2	9		1	1	
28	6		3	39							
35	3		1	26	1	1		1	1	1	
63	9		4	65	1	1		1	1	1	
45	5		7	25		1					
67	3		6	18	1	4		1	1	1	
112	8		13	43	1	5		1	1	1	
15	2		2	13	1	4					
38	1		4	16	1	5			2	1	
53	3		6	29	1	1	9			2	1
35	1		30		1	3					
47	4		17		1	3					
82	5		47		2	6		1			
19	1		1	23		2					
23	3		14			2				1	
42	4		1	37		2	2			1	
816	60		34	578	11	30	45				
1.108	62	2	36	479	9	17	44	5	11	21	18
1.924	122	2	70	1.057	17	47	89	5	11	21	18
16.52	1.05	0.02	0.60	9.07	0.15	0.40	0.76	0.04	0.09	0.18	0.15

(一八) 妊 娠 中 ノ不 慮 ノ障 碍	(一九) 生 殖 器 ノ疾 患 (花 柳 病 性 ヲ 除 ク)	(二〇) 攝 護 腺 ノ疾 患	(二一) 尿 道 ノ疾 患	(二二) 膀 胱 ノ疾 患 (腫 瘍 ヲ 除 ク)	(二三) 排 尿 道 ノ結 石	(二四) 其 他 ノ腎 臟 、 腎 盂 及 輸 尿 管 ノ疾 患 (妊 娠 ニ ヨ ル モ ノ ヲ 除 ク)	(二五) 腎 臟 炎	(二六) 其 他 ノ消 化 器 ノ疾 患	(二七) 其 他 ノ肝 臟 及 膽 道 ノ疾 患 (膽 石 ヲ 含 ム)	(二八) 肝 硬 變	(二九) 脱 腸 及 腸 管 閉 塞
						5	47	37	9	11	3
	1					8	61	50	16	5	10
	1					13	108	87	25	16	13
			2	3		9	46	32	9	7	6
3	3					8	31	40	17	7	1
3			2	3		17	77	72	26	14	7
		1		2		4	13	12	6	1	
1	2					2	8	16	10	6	2
1	2	1		2		6	21	28	16	7	2
	1			1		7	33	29	14	5	
	1			1		4	18	25	13	3	3
	2			2		11	51	54	27	8	3
	1	3		2		2	20	23	7	2	6
				1			17	27	18	4	6
	1	3		3		2	37	50	25	6	12
				1		5	14	17	5		4
						3	24	10	1	2	
				1		8	38	27	6	2	4
		1		1		4	28	26	5	2	1
	1			3		1	33	29	6	3	
	1	1		4		5	61	55	11	5	1
				1	2	4	36	29	5	1	6
1	4					3	37	23	5	4	4
1	4		1	2		7	73	52	10	5	10
				2		12	25	15	16	5	6
3						16	29	20	12	5	4
3				2		28	54	35	28	10	10
			1	1		2	27	15	7	4	7
1	2		1	2		2	23	23	6	1	3
1	2		2	3		4	50	38	13	5	10
			2	5		1	21	35	8	3	6
	2			2		5	22	32	9	4	5
	2		2	7		6	43	67	17	7	11
				2		6	9	18	11	5	
2				1		3	8	9	3	4	1
2				3		9	17	27	14	9	1
				3		6	40	21	3	4	5
1						3	43	34	7	3	8
1				3		9	83	55	10	7	13
						5	19	17	4	6	
						2	15	18	4	1	1
1						7	34	35	8	7	1
			1	1		4	11	19	4	3	2
	2					7	11	20	3	2	2
	2		1	1		11	22	39	7	5	4
						3	8	7	4	2	5
1				1		4	16	7	4	2	2
1				1		7	24	14	8	4	7
	2	5	7	26		79	397	352	117	61	57
14	15		1	11		71	396	383	134	56	52
14	17	5	8	37		150	793	735	251	117	109
0.12	0.15	0.04	0.07	0.32		1.29	6.81	6.31	2.15	1.00	0.94

人口一萬ニ付	計	(金)不明ノ診斷及不祥ノ原因	(金)刑死	(金)戰死	(金)自他ノ原因ノ死	(金)自他ノ原因ノ死	(金)自他ノ原因ノ死	(金)自他ノ原因ノ死
1.256	43				2	53	13	
1.198	35				1	22	12	
16.92	2.454	75			3	75	25	
	1.102	46			1	42	7	
	1.010	74			2	19	13	
17.83	2.112	93			3	61	20	
	384	13			5	10	4	
	396	19			2	7	2	
15.56	780	32			7	17	9	
	886	22			1	42	16	
	788	12				13	2	8
14.80	1.624	34			1	55	2	24
	623	15			4	19	11	
	594	19			2	5	1	3
16.63	1.217	34			6	24	1	14
	333	17			1	9	6	
	299	19				5	1	3
15.65	632	36			1	14	1	9
	606	25			2	21	13	
18.01	565	22			2	10	1	
	1.171	47			4	31	14	
	808	9			3	27	17	
	769	37			3	11	6	
18.08	1.577	46			6	38	23	
	639	16			15	9	8	
	661	13			3	8	5	
18.52	1.300	29			18	17	13	
	571	11			9	13	1	11
	562	15			2	9	10	
19.17	1.133	26			11	22	1	21
	874	28			3	22	10	
	876	22			2	16	7	
18.46	1.750	50			5	38	17	
	341	3			2	6	5	
	316	7			2	3	1	
18.06	657	10			4	9	6	
	708	18			6	18	8	
	696	13			5	1	2	
17.12	1.404	31			11	19	10	
	431	12			5	9	3	
	396	4			1	2	3	
16.03	827	16			5	11	6	
	462	8				15	6	
	469	6			2	6	4	
18.17	931	14			2	21	10	
	271	15				4	2	
	265	7				3	4	
17.57	536	22				7	6	
	10.295	301			69	319	1	140
	9.810	294			28	140	4	84
17.26	20.105	595			87	459	5	224
	17.3	5.17			0.75	1.92	0.04	1.92

第三節 乳幼児死亡

昭和十一年中に於ける本縣乳幼児死亡者數は乳兒（一歳未満）四、〇〇八人、乳幼兒（五歳未満）六、二一七人にして、前年に比し兩者共稍増加す、出生百に對する乳兒死亡率は一・〇にして同年中の全國平均一・七に比すれば幾分良好なりと雖も、本縣前年の九・五に比し稍高率なり。

乳幼兒出生百に對する乳幼兒死亡率は一七・一にして全國平均の一八・五に比し稍低率ナルモ、本縣前の一四・八に比し著くし高率を示せり。

本縣に於ける最近五ケ年間比較乳幼児死亡率

昭和十一年	昭和十年	昭和九年	昭和八年	昭和七年	男	女	計	出生百ニ付	同上全國平均
十一歳未満	十歳未満	九歳未満	八歳未満	七歳未満	三、二二九	三、一〇九	三、一〇九	三、一〇九	三、一〇九
三、二二九	三、一〇九	三、一〇九	三、一〇九	三、一〇九	三、二二九	三、一〇九	三、一〇九	三、一〇九	三、一〇九
二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二
二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二	二、九六二
六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇
六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇	六、四二〇
一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一
一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一
一、八五七	一、八五七	一、八五七	一、八五七	一、八五七	一、八五七	一、八五七	一、八五七	一、八五七	一、八五七

昭和十一年中の本縣乳兒（一歳未満者）の主要死因につき調査するに死亡者四、〇〇八人中先天性弱質に因る者最も多く一、

一一一人にして一歳未満者總死亡千に付二七・一九に該り全國平均と殆んど近似す。肺炎の八七一人(二一七・三二)は之を全國平均の一七・〇六に比すれば著しく高率なり。下痢及腸炎(二歳未満)(一一一・五三)乳幼児固有の疾患(四三・六六)氣管支肺炎(三七・六七)等に因るもの之に次ぎ高率なり。

五歳未満者の死亡原因に就て見るに第一位は肺炎の一、三三九人(五歳未満者總死亡千に付二五・三六)にして全國平均(二七・三六)に比較するに依然として遙かに高率を示せり、尙先天性弱質(一七八・六九)下痢及腸炎(二歳未満二一九・〇二)腦膜炎(五五・〇一)等は何れも主要なる死因に屬す。

本縣に於ける乳幼児の主要死亡原因 (昭和十一年帝國死因統計)

死亡原因	一 歳 未 満		五 歳 未 満	
	男	女	男	女
肺 疹	二五	三三	七〇	五二
百 日 咳	四	一	八	一
赤 痢 及 疫 痢	一	一	四	一
腦膜炎(結核性ヲ除ク)	一	一	九	一
氣 管 支 炎	七	七	九	一
肺 炎	四	七	九	一
下痢及腸炎(二才未満)	三	二	七	三
下痢及腸炎(二才以上)	一	一	三	一
計	四七	五二	一〇八	六八
千ニ付	二・七	二・五	一・〇	一・一
者總死亡千に付	二・七	二・五	一・〇	一・一
全國平均上	二・七	二・五	一・〇	一・一

先天性弱質(一才未満)	六〇	五二	一一二	二七・九	二七・〇	六〇	五二	一一二	二六・九
早 産(一才未満)	三	四	一〇	二七・九	二七・〇	三	四	一〇	二七・九
乳幼児固有ノ疾患(三ヶ月未満)	一〇	七	一五	二七・九	二七・〇	一〇	七	一五	二七・九
不慮ノ傷害	一〇	一	一一	二七・九	二七・〇	一〇	一	一一	二七・九
計	八三	六四	一四七	二七・九	二七・〇	八三	六四	一四七	二七・九
千ニ付	二・八	二・六	一・四	二七・九	二七・〇	二・八	二・六	一・四	二七・九
者總死亡千に付	二・八	二・六	一・四	二七・九	二七・〇	二・八	二・六	一・四	二七・九
全國平均上	二・八	二・六	一・四	二七・九	二七・〇	二・八	二・六	一・四	二七・九

第四章 壯 丁

第一節 壯 丁 體 格

昭和十二年度施行の徴兵検査に於ける壯丁体格の状況は受檢人員二、三八一人中甲種合格者は四、二九四人にして受檢者に對する百分比は三四・六八を示す。

合格率最も高きは東宇和郡(三九・四四)にして北宇和郡(三七・八九)之に次ぎ南宇和(三七・一八)新居(三六・七七)の各郡は何れも優良なり、之に反し合格率最も低きは宇摩郡(三一・六四)にして宇和島市(三一・六六)温泉郡(三二・二八)之に次ぎ低し。

壯丁平均身長は一六〇〇にして同年中全國平均の一六〇三より稍低く体重平均は五三・三三にして全國平均の五三・二五を陵駕せり。

郡市別壯丁體格等位並に身長體重調 (昭和十二年)

郡市別	受検人員	甲種	体格等位					平均身長	平均體重	
			受検者ニ對スル同 上百分比	一乙	二乙	丙	丁	戊	米	斤
溫泉郡	一、七四〇	五五〇	三三・六	二四三	四四〇	四二七	九	一	一六四	五五・五八
越智郡	一、五九九	五一一	三六・〇四	一八六	三三三	三七〇	六	一	一六〇	五五・三三
周桑郡	六九八	二五四	三六・九	二四	一六〇	一五〇	二〇	一	一六〇	五五・四〇
新居郡	一、八三	四三三	三六・七	一七二	二六六	二七九	三	一	一六三	五五・三〇
宇摩郡	六四〇	二六六	三二・四	一〇三	二五	二五	四四	一	一六〇	五五・九〇
上浮穴郡	四七九	一六〇	三三・四〇	五九	一五	一〇一	三三	一	一五八	五五・六六
伊豫郡	八八	二四	三三・七	九五	二〇九	一九	四一	一	一五三	五五・五三
喜多郡	八九	二九七	三五・六	二二	二六	二三	三	一	一五九	五五・八五
西宇和郡	七九	二二七	三六・三	二二	一八四	一五	元	一	一五九	五五・六一
東宇和郡	四六四	一八三	三九・四	六	二二	七	九	一	一五九	五五・六七
北宇和郡	一、〇六一	四〇三	三七・九	一六	二八六	一七〇	三	一	一五九	五五・八二
南宇和郡	三三七	二九	三七・六	四九	八五	七	五	二	一五九	五五・六六
松山市	六八	二〇四	三三・〇一	七	一四一	一六	元	一	一六八	五五・五五
今治市	三九	一〇四	三三・六〇	四	七五	九〇	四	一	一五九	五五・八三
宇和島市	三七九	一三〇	三三・六	六	一〇一	八四	三	一	一六〇	五五・四四
八幡濱市	二八	八	三三・一	四	七〇	五	三	一	一六三	五五・八九

計	昭和十一年	昭和十年	昭和九年	昭和八年
受検人員	三、八	三、九	三、九	三、八
甲種	四、九	三、五	三、五	三、五
乙	三、六	二、八	二、六	二、六
乙	一、七	一、六	一、三	一、三
丙	三、〇	二、五	二、四	二、四
丁	二、八	四、一	四、六	四、七
戊	八、六	七、六	八、二	八、八
平均身長	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇
平均體重	五、三三	五、三三	五、三三	五、三三

第二節 壯丁衛生狀況

自昭和八年至同十二年五ヶ年間の本縣壯丁受検者數六四、一三〇人中「トラホーム」患者數は六、六四八人（重症二六中等症一、〇三六輕症五、三九六）にして受検人員に對する百分比は一〇、三七を示し。全國五ヶ年間平均率九・〇二（昭和八年九・五六同九年九・四〇同十年九・二五同十一年八・四二同十二年八・四九）に比し高率なり。

之を四國各縣と比較するに香川縣は一五・八八にして罹患率最も高く本縣の一〇・三七徳島の九・七八之に次ぎ全國平均以下を示せるは獨り高知縣（六・四六）あるのみなり。

本縣壯丁の花柳病患者は同前五ヶ年の總數五〇三人（梅毒六二軟下疳（横痃）一〇七淋疾三三四）にして受検人員對百分比は〇・七八を示し、全國平均の一・〇五（昭和八年一・二二同九年一・〇七同十年一・〇七同十一年〇・九一同十二年〇・九七）に比すれば著しく成績良好なり、四國四縣中罹患率最も高きは高知縣の一・四〇にして徳島（一・二五）香川（一・一七）本縣（〇・七八）の順位を示せり。

自昭和八年至同十二年五ヶ年間四國各縣壯丁衛生狀況比較

縣名	受檢人員	トヲホム			受檢者對百分比	花柳病			受檢者對百分比
		重症	中等症	輕症		微毒	軟性下疳(膿疹)	淋病	
		計	計	計		計	計	計	
德島	五、一六六	五	三、一五二	三、七五四	九、六	九	一〇三	二九六	一、三五
香川	四〇、八五九	八〇	三、五	五、七四四	一五、八八	一〇三	二二	二六六	一、二七
愛媛	六、一三〇	二二	一、〇三	五、三九六	二〇、三	三	一〇七	三三四	〇、七六
高知	三、五八三	三	二、四三	一、九七	六、六	四	三六	四八三	一、五〇

全國並本縣比較壯丁性病患者數調 (壯丁千ニ付患者率)

年次	全國			計	愛媛			計
	微毒	淋病	軟性下疳		微毒	淋病	軟性下疳	
昭和三年	二、二三三	七、四八	三、一二二	一二、八三	一、四四	八、六六	二、二六	一一、六九
" 四年	一、九四	七、〇五	二、一五	一一、一三	一、四二	七、五六	一、六五	一〇、六三
" 五年	一、六二	九、五五	一、八六	一〇、〇三	一、四四	五、八三	一、六七	八、九三
" 六年	一、八二	六、二三	一、六六	九、七二	一、八二	六、四四	一、七四	九、九二
" 七年	一、八七	五、九七	二、一三	九、九八	一、一二	六、一九	二、九一	一〇、三二
" 八年	二、一一	七、三三	二、五三	一一、九七	一、五五	四、九八	二、一〇	八、六三
" 九年	一、五六	六、四六	二、五二	一〇、五四	〇、一五	四、三二	一、七四	六、二一
" 十年	一、八二	六、五〇	二、四四	一〇、七五	一、四六	三、九三	一、七七	七、一六

年次	受檢人員	重症	中等症	輕症	計	受檢者對百分比	花柳病	受檢者對百分比
昭和十一年	一、二八	五、五〇	二、三三	九、一二	〇、九四	五、四三	〇、七一	七、〇八
" 十二年	一、三二	五、五四	二、七六	九、六二	〇、七三	七、五一	二、〇二	一〇、二六
平均	一、七六	六、四六	二、三五	一〇、五六	一、二一	六、〇一	一、八四	九、〇六

郡市別壯丁衛生狀況調 昭和十二年

郡市別	受檢人員	トヲホム			受檢者對百分比	花柳病			受檢者對百分比
		重症	中等症	輕症		微毒	軟性下疳(膿疹)	淋病	
溫泉郡	一、七〇四	三	二〇	一、六五	一、八	一	二	一、四	〇、八三
越智郡	一、五九	二	三	一、四七	一、〇〇	一	一	一、八	一、一八
周桑郡	一、八三	三	八	一、七二	一、〇四	二	一	一、五	〇、七五
新居郡	一、六三	三	三	一、五七	一、〇四	一	一	一、四	〇、三三
宇摩郡	一、四〇	一	一	一、三九	八、六	一	一	一、五	〇、五五
上浮穴郡	一、四〇	一	一	一、三九	六、三	一	一	一、三	〇、三三
伊豫郡	八、八	六	九	八、七五	三、〇〇	一	一	一、一	〇、一三
喜多郡	八、九	六	八	八、七五	九、八	一	一	一、三	一、五〇
西宇和郡	七、五	五	八	七、四	二、九二	一	一	一、三	三、九三
東宇和郡	四、四	一	一	四、三	六、〇三	一	一	一、三	〇、八六
北宇和郡	一、〇二	六	三	一、〇一	一〇、九	一	一	一、三	一、一三

南 宇 和 郡	三、七	一	七	二七	一〇・九	一	二	〇・五
松 山 市	六、八	一	一	九	一・六	一	一	〇・三
今 治 市	三、九	一	三	四	一・八	三	二	〇・三
宇 和 島 市	三、九	一	一	三	五・八	一	三	〇・九
八 幡 濱 市	二、六	二	四	二	八・四	六	七	一・八
計	三、一	二	一七	二	九・〇	二	六	二・三
昭和十一年	三、〇七	五	二二	一、〇〇	九・〇	九	二七	一・〇
昭和十年	三、九四	四	二二	一、二四	九・〇	六	二〇	〇・七
昭和九年	三、九四	四	二二	一、二四	九・〇	五	二〇	〇・七
昭和八年	三、八三	三	一〇	一、三三	九・五	六	二二	〇・六

第五章 結核

第一節 本縣に於ける結核の蔓延状態

一、全國並本縣結核死亡累年比較

我國は歐米先進國に比して甚だしく結核死亡高率を示し而かも之れ等諸外國に於ては漸次減少の傾向あるに拘らず我國に於ては逐年増率の傾向を示して居れり。

全國結核死亡累年比較 (帝國死因統計ニヨル)

年次別	種別	肺結核死亡		其他ノ結核死亡		全結核死亡	
		死亡數	人口一萬ニ對スル死亡率	死亡數	人口一萬ニ對スル死亡率	死亡數	人口一萬ニ對スル死亡率
昭和七年		八七、四二七	一三・二	三一、七六九	四・八	一一九、一九六	一八・〇
昭和八年		九三、六四〇	一三・九	三三、〇六三	四・九	一二六、七〇三	一八・八
昭和九年		九六、九五一	一四・二	三四、五七四	五・一	一三一、五二五	一九・三
昭和十年		九七、四〇九	一四・一	三四、七四二	五・〇	一三二、一五一	一九・一
昭和十一年		一〇七、一五七	一五・三	三八、〇〇三	五・四	一四五、一六〇	二〇・七

而して本縣に於ける結核蔓延の狀態を觀察するに其死亡率に於て全國平均以上の高率を示し、昭和十年度に於ける本縣の肺結核死亡率は全國道府縣中第八位全結核に於ては今第十四位(内閣統計局發表に因る)を占むる状態にして之れを本縣の人口に比較すれば一ヶ年人口約四百八十人中結核死亡者一人を出し人口約四十八人中結核患者一人宛現存し(結核死亡者一人に付き全患者十人の割合にて推定)千人の死亡者中には結核死亡者約百十九人を見るの割合なり。

本縣に於ける結核死亡累年比較 (帝國死因統計ニヨル)

年次別	種別	肺結核死亡		其他ノ結核死亡		全結核死亡	
		死亡者數	人口一萬ニ對スル死亡率	死亡者數	人口一萬ニ對スル死亡率	死亡者數	人口一萬ニ對スル死亡率
昭和七年		一、五五九	一三・八	五〇一	四・三	二、〇六〇	一八・一
昭和八年		一、六四四	一四・一	五二五	四・五	二、一六九	一八・六

種別	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
全結核死亡数	一、八〇〇	一、八七〇	一、九二九	一、五三三	一、六〇一
人口一萬ニ對スル死亡率	五・七	五・三	五・九	四・八	四・六
計	二、三六七	二、四〇一	二、五二八	二、〇〇一	二、〇・七

本縣對全國結核死亡累年比較

種別	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
全結核死亡数	二、〇六〇	二、一六九	二、三六七	二、四〇一	二、五二八
人口一萬ニ對スル死亡率	一八・一	一八・六	二〇・一	二〇・七	二一・六
計	一八・〇	一八・八	一九・三	一九・一	二〇・七

右表の示す如く昭和七八年以前に於ける本縣の結核死亡率は大體に於て全國平均線にありしも其後次第に之れを凌駕し今や全國有数の位地を占むるに至れるは甚だ遺憾とする處なり。

二、男女別結核死亡

本縣に於ける男女別結核死亡數を比較するに女子は男子より常に其死亡數多し。

本縣に於ける男女別結核死亡

年次別	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
肺結核	三三	八三	八六	八九	九三
其他ノ結核	一、五九	一、六四	一、八〇	一、八六	二、〇二
計	一、九二	二、四二	二、六六	二、七五	三、〇五

三、郡市別結核死亡

本縣に於ける結核死亡を埋火葬認許數により郡市別に調査したるものに依れば左表に示す如く、人口一萬に對する結核死亡率は周桑郡の一〇・八最小にして松山市の三四・〇最高を示せり。

本縣に於ける郡市別結核死亡 (昭和十年)

郡市別	全結核死亡	人口一萬ニ對スル結核死亡	總死亡百ニ對スル結核死亡
温泉郡	一一三	一一九	二四二
越智郡	八〇	一〇二	一八二
周桑郡	二八	二四	五二
計	二一三	二四五	四七六

新居郡	宇摩郡	上浮穴郡	伊豫郡	喜多郡	西宇和郡	東宇和郡	北宇和郡	南宇和郡	松山	今治市	宇和島市	八幡濱市	合計
八四	五六	二七	六八	七八	五四	四六	五一	一七	一三六	五四	六三	四九	一、〇一四
六三	五五	二六	五八	九五	七一	六四	八一	三三	一四三	五四	九八	三九	一、一二四
一四七	一一一	五三	一二六	一七三	一二五	一一〇	一三二	四九	二七九	一〇八	一六一	八八	二、一三八
一三・四	一五・四	一三・二	一九・四	一九・九	一七・七	一八・六	一四・〇	一三・五	三四・〇	二一・〇	三一・三	二九・〇	一八・三
九・〇	九・〇	八・四	一〇・七	一一・〇	九・六	九・七	七・六	七・六	一九・九	一三・一	一七・三	一六・四	一〇・七

四、職業別結核死亡

本縣に於ける職業別結核死亡数を調査すれば左表の如し。

本縣に於ける職業別結核死亡

(内閣統計局發表)

年次別	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
性別	女	男	女	男	女
農業	一五	三三	二二	二八	二五
水産業	二九	一六	一六	一三	一二
鑛業	〇七	一二	一五	一三	一五
工業	六四	二二	二六	三三	二五
商業	九七	六八	六八	七九	八八
交通業	三二	一三	一四	一五	一四
公務及自由業	二四	二六	三三	二六	二五
家事及用人	一一	一一	一一	一一	一一
其他有業者	三九	二二	一五	三六	二三
無業	五七	四六	五八	六六	六三
計	二六	一三	一四	一五	一四

五、年齢別結核死亡

本縣に於ける年齢別結核死亡数を調査するに男女共青年期に際して急激に増加し二十歳より二十四歳に至る間に於て第一位を示し、次に男子は二十五歳より二十九歳に多く女子は十五歳より十九歳に多きを見る。

本縣に於ける年齢別結核死亡

(昭和十年)

性別	男	女	計
〇—四	一〇	二	一二
五—九	一六	三	一九
一〇—一四	二五	五	三〇
一五—一九	二八	六	三四
二〇—二四	二九	七	三六
二五—二九	三三	八	四一
三〇—三四	二六	六	三二
三五—三九	二二	五	二七
四〇—四四	一五	四	一九
四五—四九	一〇	三	一三
五〇—五四	六	二	八
五五—五九	四	一	五
六〇—六四	三	一	四
六五—六九	二	一	三
七〇—七四	一	一	二
七五—七九	一	一	二
八〇—八四	一	一	二
八五—八九	一	一	二
九〇—九四	一	一	二
九五—九九	一	一	二
一〇〇—一〇四	一	一	二
合計	二六	一三	三九

本表埋火葬認許證ニヨリ調査シタルモノニシテ内閣統計ト一致セズ

第二節 本縣に於ける結核豫防施設又は取締狀態

一、接客業者檢診成績

本縣に於ては從來春秋二回に分ちて接客業者其他に對して定期結核檢診を實施し來たりしも昭和十二年度より之れを年一回に改め檢診方法の嚴行徹底を期する事とせり。

本縣に於ける接客業者結核檢疹成績

年次	男	女	計	發見シタル結核患者數
昭和七年	※ 四、四〇四 四、四〇四	〇〇、〇二七 一、六三	一四、四三九 四、五九	一一
昭和八年	※ 四、四〇三 四、四〇三	〇九、八一〇 一、三〇	一四、八二一 四、〇二	一一
昭和九年	※ 四、四六三 四、四六三	〇〇、四五〇 四、五〇	一五、〇一三 四、六二	一一
昭和十年	※ 四、一三八 四、一三八	〇九、七八八 〇、九四	一三、九二六 四、二〇	一一
昭和十一年	※ 四、三六五 四、三六五	〇〇、四〇二 四、〇〇	一四、七六二 四、一〇	一一

※印ハ第二回檢診

二、健康相談所

本縣に於ては日本放送協會納付金により昭和七年より縣下松山、今治、角野、八幡濱、宇和島の五ヶ所に松山は衛生課に他は警察署に附設し夫々同所衛生技師技手をして結核の早期發見及豫防、患者の養護指導に努めしめたるも設置當初に於ては利用者極めて僅少なりしが昭和十一年松山健康相談所を市内に獨立し「レントゲン」其他結核早期診斷の設備の充實を圖り且つ十二年より専任技師を配し之れが宣傳と相俟つて利用者激増を見るに至りしが其他の相談所に在りては設備其他充分ならざる爲め利用者僅少の狀態にあり。然れ共十四年より今治健康相談所を松山同様レントゲン設備其他充實を圖り獨立せしめたり。

相談所取扱人員

年次	松山	今治	角野	八幡濱	宇和島	計
昭和八年	三六	一六六	一二四	三一	二九五	六五二
昭和九年	二三	二五二	八六	七	一六五	五三三
昭和十年	六七	四二	四四	一〇	二五	七九二
昭和十一年	三、五二九	一六一	六四	二〇	一一二	三、八九六
昭和十二年	三、三四六	二三四	一七	二四	八九	四、七二〇
昭和十三年	五、六八七	二六	五	八六	五八	五、八六二
設備其他	醫師専任一 看護婦専任二 レントゲン設備	醫師専任一 看護婦専任一 レントゲン設備	醫師兼務一	同上	同 保健所設立サレ シヲ以テ殆ト實 施セズ	

松山健康相談所成績

(昭和十三年)

總計	二、八五五	二、六二一	五、五〇六	一、八六五	五二一	二、七六六	一、六六七	一、五九三	一〇六	三	三	二九九	四〇九
----	-------	-------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-----	---	---	-----	-----

月別								病類別
一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	結 核 性 疾 患
六四	五三	九三	八六	九六	五三	〇三	九九	
九二	三五	九〇	一〇七	四四	四九	四五	三二	
八三	三一	六八	二三	三四	二四	一二	二三	
二	二	一	四	五	二	一	二	結 核 性 疾 患
二	二	一	一	四	二	一	二	
六三・〇	五九・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	小 計 %同上
六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	六三・〇	
二	二	二	二	二	二	二	二	患疾器呼吸
一	一	一	一	一	一	一	一	寄及病染傳 患疾蟲生
								スチマウレ 内害障瘻榮 他ノ其泌分
								血造及液血 患疾器臟
六二	〇三	一七	一〇	一〇	四四	三五	二三	感及解神 患疾器腎
七八	二二	四四	一〇	四三	四四	三三	三一	患疾器行血
七三	七六	三三	七四	三二	八二	六九	四五	患疾器化消
六四	七一	四	九四	六三	七四	四一	一一	器殖生尿泌 患疾
								ニ産及娠妊 患疾ルヨ
二三	五三	一三	五一	一一	三一	一五		組締結下皮 患疾骨・纖
三一	二	一		一			一	患疾因外 衰老壽中痼 等斷診明不
七〇	五五	四六	五六	六四	三三	二六	二二	健康
二三	一〇	一〇	一七	三三	六八	四四	四四	小計
一六	一四	一五	一七	一〇	一六	一三	一六	總計

總計	計		十二月		十一月		十月		九月	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
三三	一六	二六	六八	〇三	八二	二六				
一五	七五	八二	五二	四六	七三	五二				
八四	四四	四四	二一	三五	五五	五五				
一	一									
一〇	五五			一	一					
二六	一七	九	二	一	一					四
二九	三三	七		一一	二	四				
六三・二・八	三三・三・八	三三・〇・九	一五・三・〇	二二・七・一	二五・三・五	三三・一・七	三二・五・三	四六・三・七	五七・三・九	
三九	一六	一六	二三	九二	八八	一七	一六			
九〇	四九	四一	三一	一三	六五	三六				
一五	八七		一	一						
七	六一									一一
二六	七六	三六	二九	四一	二二	三三				
一五一	九六	五五	八三	二二	二五	八〇				
三四六	一八二	一六四	五四	九三	九〇	六六				
八四	五〇	三〇	三二	一五	二二	四二				
六	六									二
四三	〇三									二四
二二	〇二		一	二二						二
一・〇〇九	四七	五三	一六	二三	二五	三〇	四四	五五	六三	五五
二・二六三	一・〇八六	一・二七六	五〇	五三	五三	七四	一〇四	一二七	一四八	二三四
二・八九五	一・四七五	一・四八八	六五	六四	七三	九九	一三六	一三八	一九四	二六一

種別	郡市別		相談人員	全結核患者
	男	女		
松山市	八六	七三	計	男
	一、三三	一八		
溫泉郡	四九	三六	同上%	女
	八七	二六		
伊豫郡	一三	一四	同上%	同上%
	三九	七		
喜多郡	四	四	計	同上%
	九	三		
上浮穴郡	六	三	同上%	同上%
	五	一五		

[illegible]

種別	年 齡		相 談 人 員	全 結 核 患 者							
	男	女									
一歳——五歳	一四	三三	計	男	一	同上%	女	二	同上%	計	同上%
	六——一〇	一七			一〇			七・二			
	一四	三三			一〇			三三		三三	
					一五・六			三〇・一		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	
					七・二			八・六		三三・三	
					一〇			三三		三三・三	

一一——一五	二二三	一一九	二二二	二五	二二五	七	三〇	三
一六——二〇	二八三	二〇三	四八五	六七	二二六	七一	三五・一	一三八
二一——二五	二四八	二二六	四六四	六	二六六	六	三・四	一三四
二六——三〇	一八三	一六七	三四九	四八	二六三	三八	二三・七	八六
三一——四〇	二四三	二七三	五一六	四九	二〇・一	四六	一六八	九五
四一——五〇	一六二	一五〇	三二	三〇	一八六	二〇	一五・三	五〇
五一——以上	一八二	一八四	五九五	一六	八八	一七	九・二	三三
計	一四八八	一四〇七	二八九五	三三	二〇・八	三二	三三・八	六三

種別		結核患者ノ家族歴ヲ有スルモノ		同 上 中 ノ 全 結 核 患 者	
男	女	男	女	男	女
父	母	偶	配	同	子
其	計	他	ノ	其	計
一八(一)	二二(一)	一四	一四(一)	三	三
二五(五)	二三(四)	一五(一)	一五(一)	二	二
三六(六)	二四(五)	一九(一)	一九(一)	一	一
五	三(一)	三	三	二	二
二七・七	二七・三	二四・〇	二四・〇	二五・〇	二五・〇
四(一)	五(一)	三	三	二	二
三〇・七	二六・四	三〇・六	三〇・六	二二・一	二六・〇
九(一)	八(二)	六	六	四	二
二九・〇	二三・三	二七・〇	二七・〇	一五・二	二三・〇

括弧内數字ハ同時ニ他ノ結核患者ノ家族歴ヲ有スルモノ

第六表 「ツベルクリン」皮内反應(二千倍舊ツベルクリン)成績表

年 齡	成 績										
		(一) 0	同上%	(二) 1—4 mm	同上%	(三) 5—10 mm	同上%	(四) 11—20 mm	同上%	(五) 21—30 mm	同上%
一—五	女男	五二	七四・〇〇	三	六・〇〇	二四	一一・四〇	二	二八・五	三二	一一・五
六—一〇	女男	三六	五七・一六	六五	一七・三	二四	五七・四	〇	二八・〇	一	二・八
一一—一五	女男	三四	三〇・九	一九	一六・一	七六	一一・九	三三	三八・六	二〇	五七・七
一六—二〇	女男	三三	三三・三	〇七	一六・三	三四	一一・〇	二七	二二・三	一八	五七・一
二一—二五	女男	九三	一八・六	三三	一七・六	九四	一七・〇	二六	二二・三	一六	五七・八
二六—三〇	女男	九七	二〇・六	八四	二二・六	一四	一八・七	二二	二二・八	一四	五七・二
三一—三五	女男	八四	一三・五	五二	二二・九	三九	二二・九	二〇	二二・八	一四	五七・二
三六—四〇	女男	八	一六・〇	四二	一六・八	八五	二二・三	六三	二二・八	六五	二二・〇
四一—四五	女男	二五	一〇・七	一	三・五	一七	二二・〇	三二	二二・七	三一	二二・一
四六—五〇	女男	二一	一〇・〇	一	九・〇	二一	二二・〇	九六	二二・六	三一	二二・〇
計		二一	一〇・〇	一	九・〇	二一	二二・〇	九六	二二・六	三一	二二・〇
陽性率		二一	一〇・〇	一	九・〇	二一	二二・〇	九六	二二・六	三一	二二・〇

計	女男		女男		女男		女男	
	一〇七	九三	一二	四	二	一	一	一
五—一五五	一八・九	一七・二	二五・〇	三三・三	二八・五			
五六—六〇	五五	五七	一					
六一—以上	一〇・二	一〇・七	一六・六					
計	五五	九〇	一	四一	一四			
陽性率	一〇・二	一六・九	一六・六	二五・〇	二〇・〇	三〇・七	一四・二	四六・一
陽性率	一五九	一八九	二二	四四	三六			
陽性率	二九・六	三五・五	五〇・〇	三三・三	四六・二			
陽性率	八三	七三		一	二			
陽性率	一五・三	一五・五		六・二	一五・三			
陽性率	七九	三三	一	三	一一			
陽性率	一四・七	六・〇	二五・〇	八・七	四二・七			
陽性率	五三・七	五三・三	四六	一六・五	七二			
陽性率	六九・八	七・九	七五・〇	五〇・〇	七三・四			

三、結核患者收容機關

結核患者收容機關調

區別	所在地	各稱	經營者	收容定員
結核療養所(病院ヲ含ム)	三津濱町字梅津寺	梅津寺醫院	松山市昇田榮	九
結核病棟ヲ有スル病院	松山市二番町	日本赤十字社愛媛支部病院	日本赤十字愛媛支部長	一三
結核病棟ヲ有スル病院	新居濱市金子	私立別子住友病院	住友別子鑛山株式會社	一一
結核病棟ヲ有スル病院	宇和島市堀端通り	市立宇和島病院	宇和島市長	四七
結核病床ヲ有スル病院	松山市二番町	守家病院	守家本良	一八

第三節 結核豫防協會消毒所利用狀況其他

本縣に於ては大正十三年財團法人愛媛結核豫防協會を設立し爾來縣當局指導の下に各種の結核豫防に關する運動を起し或は施設事業を遂行してその成績見るべきものあり、縣下樞要地十九ヶ所に消毒所を設置し縣下各警察署と緊密なる提携連絡の下に一般の求めに應じて家屋及物件の消毒をなし居れり、其他縣當局と常に協力して或は映畫により或はポスター、又はビラ等或は講演會の開催・結核豫防デーの實施等により結核豫防思想の普及は努めつゝあり。

消毒所利用消毒件數

種別	年次別					
	昭和八年	九年	十年	十一年	十二年	
家屋消毒件數	三、〇六六	四、一二九	四、八八五	五、二三八	五、七三〇	
物件消毒件數	一五五、〇五三	一五一、二八三	一七五、六八二	一六九、八三三	二四九、〇二五	
合計	一五八、一一九	一五五、四一二	一八〇、五六七	一七五、〇七一	二五四、七五五	

第四節 結核患者届出數

昭和十二年十月結核豫防法の改正に基き結核患者届出の制度實施せらるゝに至りしも本縣に於ける十三年中に届出數左の如し。

警察署別結核患者届出數

(自昭和十三年一月至全十二年十二月)

警察署名	届出件數	警察署名	届出件數
松山	五〇	大洲	六七
津治	三	内子	一九
川治	一七	八幡濱	八九
西條	一四	卯之町	一
宇野	五	野之村	七二
島野	三五	和島	六
三島	一六	松丸	六
久郡	九	御莊	六
合計	八三		四九一

結核患者届出男女別及年齡別

(昭和十三年)

男女別	年齡別		計
	自一五至一〇	自一〇至一五	
男	一	三	四
女	一	三	四
計	二	六	八
男	一〇〇	六九	一六九
女	一一六	六三	一八〇
計	二一六	一三二	三四八
男	八五	三七	一二二
女	四一	一九	六〇
計	一二六	五〇	一七六
男	三三	一三	四六
女	四四	一三	五七
計	七七	二六	一〇三
男	二九	一八	四七
女	二八	一四	四二
計	五七	三二	八九

(参考)

各國の人口一萬に對する結核死亡累年比較

年次	愛媛	日本	獨	伊	佛	英	米	備考
明治三十二年(一八九九)	一六、八	一五、五						
三十三年(一九〇〇)	一二、五	一六、〇						
三十四年(一九〇一)	一四、八	一六、九						
三十五年(一九〇二)	一五、七	一七、九						
三十六年(一九〇三)	一九、〇	一八、二						
三十七年(一九〇四)	一七、五	一八、五						
三十八年(一九〇五)	一八、二	二〇、一						日露戦争
三十九年(一九〇六)	一八、四	一九、四						
四十年(一九〇七)	一八、〇	一九、七						
四十一年(一九〇八)	一八、二	二〇、〇						
四十二年(一九〇九)	二二、三	二二、八						
四十三年(一九一〇)	二二、〇	二二、四						
四十四年(一九一一)	二一、一	二一、五						
明治四十五年(一九一二)	二〇、四	二一、九	一五、六	一四、九	二一、一	一三、八	一五、〇	
大正元年(一九一二)	一八、二	二一、一	一四、二	一四、九	二一、二	一三、五	一四、八	
二年(一九一三)	一九、四	二二、二	一三、九	一四、五	二一、六	一三、六	一四、七	
三年(一九一四)	一八、五	二二、三	一四、八	一五、八	二一、八	一五、四	一四、六	

五年(一九一六)	一八、九	二二、一	一六、二	一六、六	二一、五	一五、六	一四、二	世界大戦
六年(一九一七)	二一、〇	二二、二	二〇、六	一七、五	二二、一	一六、六	一四、七	
七年(一九一八)	二二、五	二五、三	二二、〇	二〇、九	二二、七	一七、三	一五、〇	
八年(一九一九)	二二、五	二二、六	二一、一	一七、三	二〇、六	一二、六	一一、四	
九年(一九二〇)	二二、一	二二、四	一五、四	一六、〇	一九、〇	一一、三	九、九	
十年(一九二一)	二二、四	二二、三	一三、六	一四、二	一九、二	一一、二	九、七	
十一年(一九二二)	二二、二	二一、七	一四、一	一四、〇				
十二年(一九二三)	二二、五	二〇、一	一五、〇	一四、二				
十三年(一九二四)	二〇、七	一九、三	一二、〇	一五、四				
十四年(一九二五)	二一、一	一九、四	一〇、六	一五、〇	一五、九	一〇、四	八、七	
大正十五年(一九二六)	二〇、三	一八、七	九、八	一四、四	一六、四	九、六	八、七	滿洲事變
昭和元年(一九二六)	二〇、九	一九、五	九、三	一三、四	一七、四	九、七	八、一	
二年(一九二七)	一九、五	一九、二	八、八	一二、五	一六、五	九、二	七、九	
三年(一九二八)	一九、五	一九、二	八、八	一二、五	一六、五	九、二	七、九	
四年(一九二九)	二〇、三	一九、七	八、七	一二、二	一六、七	九、六	七、五	
五年(一九三〇)	一九、〇	一八、六	七、九	一一、二	一六、一	九、〇	七、二	
六年(一九三一)	一九、六	一八、六	七、九	一〇、八	一五、二	八、九	六、八	
七年(一九三二)	一七、八	一八、〇	七、六	一〇、四	一三、九	八、四	六、二	
八年(一九三三)	一八、六	一八、八	七、三	九、九	一三、一	八、二	六、〇	
九年(一九三四)	二〇、一	一九、三	七、二	九、二		七、六	五、四	

十年(一九三五)	二〇、六	一九、二	七、四	八、九	七、二	五、二
十一年(一九三六)	二二、六	二〇、七	—	—	—	—

第六章 「トラホーム」及盲人調査

第一節 「トラホーム」

本縣に於ける「トラホーム」検査は從來毎年春秋二回之を施行し來りたるが昭和十二年「トラホーム」豫防法施行細則の改正を行ひ、検査回数を毎年一回とし検査の徹底を期せしむることとせり。

一、接客業者「トラホーム」検査

最近五ヶ年間ノ接客業者検査人員は春秋検査七一、一二五名の中患者数は二、三七二名之が百分比は三・三三秋期に於ける同上有分比は三・一六にして全國平均の四・四四に比し幾分罹患率低下し。

最近五ヶ年間比較接客業者「トラホーム」検査成績

年次	男女別検査人員	春 期			秋 期			患者百分比	全國平均
		重症	輕症	疑似症	重症	輕症	疑似症		
昭和八年	女 九、八二 男 四、三三	四	三	三	五	一	一	三・九	四・六
昭和九年	女 一〇、五〇 男 一五、一〇	一	一	一	四	四	一	二・二	三・七
昭和十年	女 四、三六 男 九、七八	一	一	一	一	一	一	二・二	三・七
昭和十一年	女 一〇、一〇 男 一四、一〇	一	一	一	一	一	一	二・二	三・七
昭和十二年	女 一四、一〇 男 一四、一〇	一	一	一	一	一	一	二・二	三・七

年次	男女別検査人員	春 期			秋 期			患者百分比	全國平均
		重症	輕症	疑似症	重症	輕症	疑似症		
昭和八年	女 九、八二 男 四、三三	四	三	三	五	一	一	三・九	四・六
昭和九年	女 一〇、五〇 男 一五、一〇	一	一	一	四	四	一	二・二	三・七
昭和十年	女 四、三六 男 九、七八	一	一	一	一	一	一	二・二	三・七
昭和十一年	女 一〇、一〇 男 一四、一〇	一	一	一	一	一	一	二・二	三・七
昭和十二年	女 一四、一〇 男 一四、一〇	一	一	一	一	一	一	二・二	三・七

二、壯丁「トラホーム」検診

最近五ヶ年間に於ける壯丁「トラホーム」豫備検診成績を見るに春期検診人員二七、八四五名に對し患者数は三、四二八名にして百分比は一二・三一にして全國平均の一・八八に比し稍高率なり、秋期罹患率は一一・八〇ニシテ全國平均に近似す。尙本縣の農山漁村地方に於ける壯丁の多數は他府縣へ出稼中の者あり検診の徹底を期し難き實情に在るは遺憾とす。

最近五ヶ年比較壯丁「トラホーム」検診成績

年次	春期				秋期				全國平均
	検診人員	重症患者	輕症患者	疑似患者	検診人員	重症患者	輕症患者	疑似患者	
昭和八年	六、一〇三	三	六〇〇	一五四	四、〇〇五	二	三五六	一五三	三・三三
九年	五、九〇九	三	五〇五	一〇四	四、三三	二	二九八	一五	二・九六
十年	五、五〇〇	〇	四八八	二〇	四、二五	一	三三七	二〇	二・六二
十一年	五、六三三	二	四三三	二九	三、八四	二	三三	九六	二・六六
十二年	四、八六〇	〇	三九八	二	一	一	二六	一	二・〇三
合計	二七、八四三	一六	二、四三三	八四三	二六、二六五	七	二、一七五	五七	二・八八

三、工場従業者「トラホーム」検診

昭和八年以來五ヶ年間の工場従業者の検診人員は春期二二、〇八九名患者数は八、九〇二名あり患者百分比は七・三五にして全國平均の五・〇六に比し高率なり。

最近五ヶ年比較工場従業者「トラホーム」検診成績

年次	春期				秋期				全國平均
	男女別 検診人員	重症患者	輕症患者	疑似患者	男女別 検診人員	重症患者	輕症患者	疑似患者	
昭和八年	計 五、一〇五 男 二、〇二五 女 三、〇八〇	一〇	三〇三	四三	計 五、七七七 男 二、一七五 女 三、六〇二	二	二六	五〇九	五・五五
昭和九年	計 八、一〇三 男 三、八三三 女 四、二七〇	三	四〇〇	六三	計 九、九四三 男 四、九四三 女 五、〇〇〇	一五	五九	七四	六・〇二
昭和十年	計 三、〇三七 男 一、三三三 女 一、七四四	六	九三	一〇	計 三、六三三 男 一、六三三 女 二、〇〇〇	二	一〇三	二六	七・三三
昭和十一年	計 二、一七五 男 一、〇一〇 女 一、一六五	二	七五	九	計 二、一七五 男 一、〇一〇 女 一、一六五	一	五九	七四	六・〇二
昭和十二年	計 二、一七五 男 一、〇一〇 女 一、一六五	二	七五	九	計 二、一七五 男 一、〇一〇 女 一、一六五	一	五九	七四	六・〇二

昭和八年以來五ケ年間平均の學校兒童の罹患百分率は春期二一・二六秋期二二・六四にして何れも高率なり。

昭和八年以來五ケ年間平均の學校兒童の罹患百分率は春期二一・二六秋期二二・六四にして何れも高率なり。

年次		春				秋			
男女別	檢診人員	患者數		患者百分比	檢診人員	患者數		患者百分比	
		重症	輕症			重症	輕症		
昭和八年	男 七、三八 女 七、七六七 計 一四九、八五五	男 五二 女 六二九 計 一、四〇二	男 八、三四五 女 八、四九九 計 一、四〇五〇	男 一、三八〇 女 一、四〇一〇 計 二、七八一〇	男 一三〇 女 一四〇 計 二七〇	男 六、六六〇 女 七、四八四 計 一、四一七	男 九六六 女 八、八三三 計 一、八三九	男 一、三四八 女 一、四〇九 計 二、七五七	
昭和九年	男 七二、一四五 女 六五、八四三 計 一三六、九八八	男 三五四 女 七、四一四 計 一、〇九〇	男 一、〇二八 女 八、八八七 計 一、九一五	男 二、二八七 女 二、二八七 計 四、五七四	男 六、二〇〇 女 五、七六六 計 一二、九六六	男 三三八 女 六、四三三 計 一、〇七四	男 六、八八八 女 一、一四三 計 八、〇三二	男 七、八四四 女 一、四八九 計 九、三三三	

[illegible]

最近五ヶ年間平均の各中等學校生徒の檢診成績は春期患者百分比四・七四秋期五・一〇ニシテ小學校兒童の罹患率高きに比し著しく低率を示す。

五九